

3 申請に必要な書類 (内容の確認や各種証明書など追加で資料の提出をお願いする場合があります。)

- ① 申請書 (学校の事務室又は学務課窓口にて配布) ② 印鑑
- ③ 保護者名義の預金通帳又はキャッシュカードのコピー (支店名、口座番号、口座名義等が確認できるページ)
※申請後に振込口座の変更がある方は、必ず学務課へご連絡ください。
- ④ 住民票謄本の原本 (那覇市民以外の方のみ) ※本籍地 (筆頭者)、続柄の記載があるもの
- ⑤ 令和2年度の所得課税証明書の原本 (令和2年1月1日時点で那覇市以外の住民の方のみ)
(収入額・社会保険料等の控除額・税額の記載があるもの) ※発行時期は各市町村へご確認ください。

援助対象の方によって提出書類が異なります。

- | | | |
|--------------|---|------------------------|
| 生活保護を受けている方 | ⇒ | ①と② |
| 生活保護を停止・廃止の方 | ⇒ | ①～③と「保護受給証明書 (世帯用)」の原本 |
| 東日本大震災等の被災者 | ⇒ | ①～⑤と「罹災又は被災証明書」のコピー |

※申請書の記入漏れや書類不備により認定不可となる場合があります。提出前にご確認ください。

4 申請の締切日・提出先・結果通知 (申請月からの援助費支給となりますので、お早めに申請してください。)

申請月	申請期限	提出先	審査結果の通知時期
4月	令和2年4月1日(水)～4月30日(木) 4月4日(土)・5日(日)は学務課のみ臨時窓口を開設します。	学校事務室 または 学務課窓口	6月下旬
5月以降	毎月末日締切 (土日・祝日にあたる場合は、その前の平日) 最終の締切日: 令和2年12月28日(月)まで ※生活保護を受けている方は、令和3年3月31日(水)まで	保護者が直接提出	申請月の翌月下旬
小学校入学準備金 (40,600円) は、小学校就学予定者 (令和3年度に那覇市立小学校へ入学を予定する者) に対し、支給します。9月30日(水)までの申請者のみが対象です。学校事務室か学務課窓口にて提出してください。 ※小・中学校に在学する兄弟がいない場合は、9月1日(火)～9月30日(水)の期間に学務課窓口にて直接提出してください。 ※10月以降申請の場合は、小学校入学準備金の支給対象外となります。			11月～12月予定

- 審査結果については、申請月の翌月下旬に郵送にて文書でお知らせします。
- 小学校入学準備金の審査結果については、別途郵送にてお知らせします。
- 小・中学校の両方にお子さんをお持ちの保護者は、小学校の事務室へ提出してください。

5 税の申告を行っていない方へ

- お子さんと同一生計の方全員の収入で審査を行うため、世帯の中で誰の扶養にも入っていない方は、必ず税の申告を行ってください。(※収入がない方も、収入がない旨の申告を行ってください。)
- 申告がまだの方は、申告方法等について市民税課 (電話: 861-3328) へお問い合わせください。
令和2年1月1日時点で那覇市以外の住民の方は、転入前の市町村で申告し、令和2年度の証明書を提出してください。(※市町村で証明書の名称が異なります。令和元年収入分で収入・控除・税額の記載があるものを提出してください。)
- 令和2年1月1日時点で那覇市民の方であっても、税の申告を行っていないため審査が行えなかった場合、令和2年度所得証明書 (全項目) の提出を求めます。

6 次の方は申請書への記入が必要です

- 別居しているが、婚姻継続している配偶者又は児童生徒の親権者
※配偶者又は親権者を外して審査を行ってほしい特段の理由 (DV避難等) がある方は学務課までご相談ください。
- 住民票は別だが同じ生活空間にて居住する同居人
- 住民票は別だが同じ住所地にて居住する親族の方
※申請者世帯と親族世帯で光熱水費が別契約・別支払いであることを証明した場合は別世帯とします。
(光熱水費が別契約・別支払いであることを確認できるそれぞれの世帯の領収書等を提出してください。)



【お問合せ先】

那覇市教育委員会 学務課 就学奨励グループ 電話 917-3505
〒900-8553 那覇市泉崎1-1-1 (那覇市役所11階)

*駐車場利用は有料となりますので、あらかじめご了承ください。